

## 4 警防概要

火災、その他の災害による被害を最小限度にとどめるために、新たな消防活動要領の構築、装備の充実化を図り各種災害に対応しています。

また、平成17年4月1日から東西方面本部制を導入し、方面指揮隊を創設して指揮体制の強化を図るとともに、平成25年4月1日から消防活動時における安全管理体制の強化を図るため、安全管理支援隊の運用を開始しました。

### (1) 地域防災支援等事業

【第61表】地域防災支援等事業の担当割当状況

(令和5年度)

行政区	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
区割り	21 校区	25 校区	26 校区	46 区自治会	25 自治区会	33 校区	16 地区自治会	192
担当小隊数	18	18	15	12	12	18	9	102小隊

【第62表】地域防災支援等事業実施状況

(令和5年度)

区 分		計	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
地 域 の 防 災 力 を 育 む	防火・防災訓練等（市民防災会等）	117	14	21	20	25	11	22	4
	防火・防災訓練等（事業所）	284	54	39	53	34	32	43	29
	防火・防災講習（講演）会等	59	6	7	8	18	5	12	3
	広報行事	66	10	8	4	14	11	12	7
	地域会議等への参加	88	2	5	1	19	33	19	9
	消防演習	7	1	0	1	1	2	1	1
	住民参加型図上訓練（DIG）	16	3	3	1	1	1	6	1
	小計	637	90	83	88	112	95	115	54
地 域 を 災 害 か ら 守 る	空家等の火災対策	301	62	52	9	36	100	37	5
	防火・防災の駐車対策	21	0	0	0	0	0	21	0
	住宅防火訪問	2,740	464	401	434	279	303	584	275
	児童見守りパトロール	1,907	66	301	105	131	505	173	626
	市民生活の安全を守るための各種施策	3,432	1,156	821	163	219	410	239	424
	小計	8,401	1,748	1,575	711	665	1,318	1,054	1,330
合 計	9,038	1,838	1,658	799	777	1,413	1,169	1,384	

(注) 市民生活の安全を守るための各種施策の例示  
 ・生活環境パトロール ・放火防止パトロール等

(2) 災害出動

【第63表】災害区分による出動種別

災 害 区 分	災 害 出 動 種 別	
建 物 火 災	特 定 消 防 区 域 一 般 沿 岸 区 域	弱 者 施 設 物 中 高 層 建 物 地 下 街 ( 室 )
林 野 火 災	平 尾 台 区 域 福 智 山 区 域 貫 山 区 域	沿 岸 区 域 高 速 自 動 車 道 等 そ の 他 の 区 域
危 険 物 火 災	一 般 危 険 物 施 設 石 油 コ ン ビ ナ ー ト	タ ン ク ロ ー リ ー
車 両 火 災	一 般 道 路 区 域 沿 岸 区 域	高 速 自 動 車 道 等
航 空 機 火 災	北 九 州 空 港 区 域 沿 岸 区 域	高 速 自 動 車 道 等 そ の 他 の 区 域
船 舶 火 災	船 舶 火 災	
ト ン ネ ル 内 火 災	関 門 国 道 ト ン ネ ル 福 智 山 ・ 金 剛 山 ト ン ネ ル 一 般 ト ン ネ ル	鉄 道 ト ン ネ ル 高 速 自 動 車 道 等 の ト ン ネ ル
P C B 火 災	P C B 廃 棄 物 処 理 施 設	収 集 ・ 運 搬
そ の 他 の 火 災	そ の 他 の 火 災	高 速 自 動 車 道 等
救 助	一 般 救 助 水	高 速 自 動 車 道 等
救 急	救 急	
集 団 救 急 救 助	集 団 救 急 救 助	N B C 災 害
離 島 災 害	離 島 災 害	
警 戒	危 険 物 施 設 方	津 一 般 警 戒 波 戒

【第64表】災害種別毎の出動区分表

(令和6年4月1日現在)

区分	合計	方面指揮隊	機動指揮支援隊	指揮隊	消防艇	化学防学車	泡原液搬送車	高所放水車	高発泡照明車	救助工作車	はしご車(30M級以上)	はしご又は屈折はしご車	タンク又はポンプ車	災害対応多目的車	特殊災害対応車	救急車	消防ヘリコプター	消防
																		団
建物火災 (一般区域)	第一出動	9		1	1					1			1	4		1		2
	第二 "	13	1	1	1					2		1	1	5		1		5
	第三 "	16	1	1	1					2		2	1	7		1		7
	第四 "	19	1	1	1					2		2	1	10		1		必要数
弱者施設火災	第一出動	11		1	1					2		1	1	3		2		2
	第二 "	16	1	1	1					3		2	1	4		3		5
	第三 "	21	1	1	1					4		3	1	6		4		7
	第四 "	25	1	1	1					5		3	1	8		5		必要数
中高層建物 火災 (一般区域)	第一出動	10		1	1					1	1	1	1	3		1		2
	第二 "	14	1	1	1					2	1	2	1	4		1		5
	第三 "	18	1	1	1					3	1	3	1	6		1		7
	第四 "	23	1	1	1					3	1	4	1	10		1		必要数
地下街(室) 火災 (一般区域)	第一出動	9		1	1					1		1	1	3		1		2
	第二 "	13	1	1	1				1	2		1	1	4		1		5
	第三 "	17	1	1	1				1	3		2	1	6		1		7
	第四 "	20	1	1	1				1	3		2	1	9		1		必要数
林野火災 (その他の区域)	第一出動	5		1	1									2			1	2
	第二 "	7	1	1	1									3			1	3
	第三 "	10	1	1	1									6			1	5
	第四 "	14	1	1	1									10			1	必要数
石油コンビナート 地区火災 (沿岸区域)	第一出動	18		1	1	1	2	1	1	2		1	2	3	1	1	1	必要数
	第二 "	27	1	1	1	1	4	1	1	3		3	3	4	1	2	1	〃
	第三 "	32	1	1	1	1	6	1	1	3		4	3	6	1	2	1	〃
	第四 "	36	1	1	1	1	6	1	1	3		5	3	9	1	2	1	〃
航空機火災 (北九州空港)	第一出動	21	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	3	1	3	1	2
	第二 "	29	1	1	1	1	3	1	1	1	4	2	1	5	1	5	1	必要数
	第三 "	34	1	1	1	1	4	1	1	1	5	3	1	7	1	5	1	〃
	第四 "	38	1	1	1	1	5	1	1	1	5	4	1	9	1	5	1	〃
船舶火災	第一出動	10		1	1	1				1	1	1	2		1	1	2	
	第二 "	17	1	1	1	1	1			1	2	2	5		1	1	必要数	
	第三 "	26	1	1	1	1	3	1		1	4	4	7		1	1	〃	
	第四 "	32	1	1	1	1	4	1		1	5	5	9		2	1	〃	
救助 (一般)	第一出動	5		1	1					1			1		1		〃	
	第二 "	10	1	1	1					3			2		2		〃	
集団救急救助 (集団救助)	第一出動	16	1	1	1					3			3	1	6		〃	
	第二 "	25	1	1	1					4			6	2	10		〃	
	第三 "	41	1	1	1					5			16	2	15		〃	
	第四 "	49	1	1	1					7			21	2	16		〃	

【第65表】署別出動状況

区分	署所別		門司本署	老松分署	松ヶ江分署	門司西分署	小倉北本署	浅野分署	井堀分署	富野分署
	計	管内別								
火災	90	門	20	18	7	19	1	8		8
	236	北	2	2		4	66	47	26	21
	192	南	2		6	1	28	10	10	14
	159	若	1				2	4	10	
	79	東					1		2	
	196	西					1			3
24	戸					1		3		
計	976	計	25	20	13	24	100	69	51	46
救助	97	門	19	29	4	10		12		15
	106	北		5			22	10	7	35
	121	南		3	4			4	1	18
	97	若						5		
	79	東						2		2
	163	西						2		3
24	戸						2			
計	687	計	19	37	8	10	22	37	8	73
警戒	121	門	32	43	12	31				
	321	北			2		118	66	50	66
	148	南			2					1
	66	若	1							
	92	東								
	225	西								
79	戸								3	
計	1,052	計	33	43	16	31	118	66	53	67
ガス警戒	1	門	1							
	9	北					1	1	2	2
	9	南								
	2	若								
	4	東								
	12	西								
19	戸									
計	56	計	1				1	1	2	2
あかきゅう	812	門	251	332	118	105		1		1
	1,001	北		1		3	352	245	125	170
	1,028	南	1	2	10		3	1	1	1
	458	若						1		
	446	東							1	
	1,247	西								
282	戸								19	
計	5,274	計	252	335	128	108	355	248	146	172
あんしん通報システム	11	門	3	4		4				
	80	北					40	12	10	18
	10	南								
	14	若								
	7	東								
	11	西								
11	戸								5	
計	144	計	3	4		4	40	12	15	18
その他	1	門		1						
	1	北								
		南								
	2	若								
計	4	計		1						
行政区別合計(門司)	1,133		326	427	141	169	1	21		24
行政区別合計(小倉北)	1,753		2	8	2	7	599	381	220	312
行政区別合計(小倉南)	1,509		3	5	22	1	31	15	12	34
行政区別合計(若松)	796		2				2	10	10	
行政区別合計(八幡東)	707						1	2	3	2
行政区別合計(八幡西)	1,856						1	2		6
行政区別合計(戸畑)	439						1	2	30	
合計	8,193		333	440	165	177	636	433	275	378

(令和5年中)

小倉南本署	三谷分署	新曾根分署	臨空分署	若松本署	石峯分署	ひびきの分署	八幡東本署	枝光分署	高見分署	八幡西本署	折尾分署	黒崎分署	金剛分署	上津役分署	戸畑本署	大谷分署
1		6	2													
15		5		4			1		25						8	10
37	25	26	21						9					1	1	
		1		32	22	14	2	5		19	12	9	4	4	9	9
1	1	1	1		5	6	13	10	13	8		7			10	11
							19	4	4	34	27	34	19	30	1	9
				2	1		2	3	2	2					4	4
<b>54</b>	<b>26</b>	<b>39</b>	<b>24</b>	<b>38</b>	<b>28</b>	<b>20</b>	<b>37</b>	<b>22</b>	<b>53</b>	<b>63</b>	<b>39</b>	<b>50</b>	<b>23</b>	<b>35</b>	<b>33</b>	<b>44</b>
2		4							1					1		
1		5				1			12						1	7
29	12	25	15						10							
				15	28	13				17	3		5	11		
	2					1	24	3	16	13		1	5	3		7
					5		1		5	45	14	16	27	30		15
						1		1		2					11	6
<b>32</b>	<b>14</b>	<b>34</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>33</b>	<b>16</b>	<b>25</b>	<b>4</b>	<b>44</b>	<b>77</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>37</b>	<b>46</b>	<b>12</b>	<b>35</b>
		3														
10		1							7						1	
60	30	24	24	33	14	17							1			
	1					6	40	18	31		1					1
1						7				35	61	46	44	31		
<b>71</b>	<b>31</b>	<b>28</b>	<b>24</b>	<b>33</b>	<b>14</b>	<b>30</b>	<b>40</b>	<b>18</b>	<b>38</b>	<b>35</b>	<b>62</b>	<b>47</b>	<b>45</b>	<b>31</b>	<b>57</b>	<b>19</b>
															<b>58</b>	<b>20</b>
															2	1
5	3		1	2												
							4									
							1			7	3			1		
<b>5</b>	<b>3</b>		<b>1</b>	<b>2</b>			<b>5</b>			<b>7</b>	<b>3</b>			<b>1</b>	<b>18</b>	<b>1</b>
		4													<b>20</b>	<b>2</b>
46		2		1					43	1					9	3
357	223	259	167	169	125	149	1		1	2					2	
						3	188	75	150	1	10				1	14
	1				2	33	8		1	217	286	156	273	270	1	
								4	3		2				203	51
<b>403</b>	<b>224</b>	<b>265</b>	<b>167</b>	<b>170</b>	<b>127</b>	<b>185</b>	<b>197</b>	<b>79</b>	<b>198</b>	<b>221</b>	<b>298</b>	<b>170</b>	<b>273</b>	<b>270</b>	<b>215</b>	<b>68</b>
2	8			4	5	5										
							5		2							
											1	4	5	1		
<b>2</b>	<b>8</b>			<b>4</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>		<b>2</b>		<b>1</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>1</b>
			1													
											2					
			1								2					
<b>3</b>		<b>17</b>	<b>2</b>						<b>1</b>					<b>1</b>		
72		13		5		1	1		87	1					21	21
490	301	334	229			6			20	2			1	1	1	1
		1		255	194	198	3	5		37	26	9	9	15	11	9
1	4	1	1			4	274	106	212	21		23	5	3	11	33
1	1				12	46	29	4	10	338	394	256	368	363	1	24
				2	1	1	2	8	5	4	2				298	82
<b>567</b>	<b>306</b>	<b>366</b>	<b>232</b>	<b>262</b>	<b>207</b>	<b>256</b>	<b>309</b>	<b>123</b>	<b>335</b>	<b>403</b>	<b>422</b>	<b>288</b>	<b>383</b>	<b>384</b>	<b>343</b>	<b>170</b>

(3) 消防用資器材の整備

【第66表】消防活動用資器材の配置状況(1)

区分 所属別	空気呼吸器			酸素呼吸器		特殊 ボンベ	その他の呼吸器				大救 型助 油器 圧具																			
	呼吸器			レ ボ ス ク マ ス ク ベ	呼 ボ ン ベ 器		マ エ ア ス ラ ク ン	接 エ ア 統 ラ 器 ン	調 エ ア 整 ラ 器 ン	エ ア ラ イ ン ホ ー ス	ス ブ レ ッ ダ ー	カ ツ タ ー	コ ン ビ ツ ー ル		ラ ム シ リ ン ダ ー	マ ッ ト 型 空 気 シ ャ ツ キ	空 気 切 断 器 エ ア ー ソ ン	エ カ ン ツ ジ タ ン ド												
	L 3 0 0 型	L 3 0 型	A 1 型										1.8 % % % % %	1.5 % % % % %				ス ラ イ ク ン	統 ラ イ 器 ン	整 ラ イ 器 ン	ア ラ イ ン ホ ー ス	ス ブ レ ッ ダ ー	カ ツ タ ー	コ ン ビ ツ ー ル		ラ ム シ リ ン ダ ー	マ ッ ト 型 空 気 シ ャ ツ キ	空 気 切 断 器 エ ア ー ソ ン	エ カ ン ツ ジ タ ン ド	
																								ス ブ レ ッ ダ ー	カ ツ タ ー				コ ン ビ ツ ー ル	ラ ム シ リ ン ダ ー
<b>合計</b>	<b>4</b>	<b>54</b>	<b>290</b>	<b>352</b>	<b>740</b>	<b>35</b>	<b>63</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>6</b>	<b>21</b>	<b>13</b>	<b>19</b>	<b>11</b>	<b>14</b>	<b>19</b>	<b>13</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>15</b>	<b>38</b>									
消 防 局 門 司 小 倉 北 小 倉 南 若 松 八 幡 東 八 幡 西 戸 畑	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>22</b>	<b>33</b>	<b>19</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>1</b>									
	警 防 課																													
	消 防 航 空 隊			2	2	4										1														
	訓 練 研 修 セ ン タ ー		6	20	31	15														2	1									
	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>51</b>	<b>60</b>	<b>116</b>	<b>5</b>	<b>9</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>7</b>								
	本 署 ( 警 防 課 )		5	19	23	41																2								
	老 松 分 署			17	18	39	5	9	1	1	2	4	2	4	2	2	2	2	1	2	2	2								
	松 ヶ 江 分 署			8	10	18																2								
	門 司 西 分 署			7	9	18																1								
	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>52</b>	<b>58</b>	<b>141</b>	<b>5</b>	<b>8</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>6</b>									
	本 署 ( 警 防 課 )		4	21	29	52																2								
	浅 野 分 署		3	12	12	40														1		2								
	井 堀 分 署			10	9	22													1	1	1	1								
	富 野 分 署			9	8	27	5	8	4	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1								
	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>35</b>	<b>40</b>	<b>98</b>	<b>5</b>	<b>8</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>5</b>									
	本 署 ( 警 防 課 )		5	13	15	43																2								
	三 谷 分 署			4	4	10											1			1		1								
	新 曾 根 分 署			11	11	25	5	8	4	1	2	2	2	3	2	2	4	2	1	1	2	1								
	臨 空 分 署		3	7	10	20				1						1		2				1								
	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>30</b>	<b>31</b>	<b>82</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>5</b>								
	本 署 ( 警 防 課 )		4	13	14	40										1		1				2								
	石 峯 分 署			9	9	22	5	10		1		5	1	4	2	2	2	2	2	1	1	1								
	ひ び き の 分 署			8	8	20																2								
	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>37</b>	<b>47</b>	<b>89</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>5</b>								
	本 署 ( 警 防 課 )		1	16	25	37																2								
	枝 光 分 署		1	13	12	26																1								
	高 見 分 署		1	8	10	26	5	10		1		4	4	2	2	2	2	2	1	1	1	2								
	<b>計</b>	<b>4</b>	<b>13</b>	<b>41</b>	<b>53</b>	<b>122</b>	<b>5</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>6</b>									
	本 署 ( 警 防 課 )		4	17	10	42															1	2								
	折 尾 分 署	1	3	7	13	21														1		1								
	黒 崎 分 署	1	2	6	14	20														1		1								
	上 津 役 分 署	1	2	6	9	20	5	8	2	1		2	1	2	2	2	2	2	2	1	2	1								
	金 剛 分 署	1	2	5	7	19				1							1		1		1	1								
	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>22</b>	<b>30</b>	<b>73</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>3</b>								
	本 署 ( 警 防 課 )		7	14	21	54														1		2								
	大 谷 分 署		1	8	9	19	5	10		1		2	1	2	1	2		1	1	1	1	1								

(令和6年4月1日現在)

特異災害活動用機械器具等

救助救出活動用機器

電動ノコギリ	ドアオープナー	ベダルカッター	酸素溶断器	電気切断器 デイスクリ	電気ドリル	重量物排除器具	マンホール救助器具	可搬式ウインチ	張力計	かぎ付はしご	ワイヤ梯子	要救助者縛帯	救命索発射器具	カーバイトチップチェーンソー (ルトリチェーンソー)	鉄筋カッター	ダイヤモンドチェーンソー	携帯コンクリート破砕器具	削岩機		
																		エンジン	電気	
11	7	1	9	11	19	5	8	17	14	21	9	67	7	9	1	9	2	12	6	14
1	0	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	2	0	1	0	0	0	2	0	0
1														1				2		
				1	1			2	1			2								
1	1	0	1	1	1	1	1	2	2	2	1	16	1	2	0	1	0	1	1	2
												9								
1	1		1	1	1	1	1	2	2	2	1	6	1	2		1		1	1	2
1	1	0	1	1	1	1	2	3	2	5	2	10	1	2	0	3	1	3	1	4
										1		3								
										1		2								
								1		1				1		1		1		
1	1		1	1	1	1	2	2	2	2	2	5	1	1		2	1	2	1	4
1	2	1	2	2	3	1	1	2	1	2	1	9	1	1	0	1	0	1	1	1
					1			1												
1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	2	1	9	1	1		1		1	1	1
	1		1																	
1	1	0	1	1	2	1	1	3	2	3	1	9	1	0	1	0	1	1	1	1
								1				4								
1	1		1	1	2	1	1	2	2	2	1	5	1		1	1		1	1	1
										1										
2	1	0	1	1	5	0	1	2	2	4	2	3	1	1	0	1	0	1	1	1
					1					2		1								
					2															
2	1		1	1	2		1	2	2	2	2	2	1	1		1		1	1	1
3	0	0	2	2	5	1	1	2	3	4	1	14	1	1	1	1	1	2	0	3
1					1															
								1	1	2		7								
										1		2								
1			1	1	3	1	1	1	2	1	1	5	1	1	1	1	1	2		3
1			1	1	1															
1	1	0	1	2	1	0	1	1	1	1	1	4	1	1	0	1	0	1	1	2
												2								
1	1		1	2	1		1	1	1	1	1	2	1	1		1		1	1	2

【第66表】消防活動用資器材の配置状況（2）

区分 所属別	特異災害活動用機械器具等								その他活動用機器										
	高度救助用資器材								救 命 ボ ト	多 数 口 放 水 装 置	イ ン パ ル ス	ク ア ド ラ フ オ グ ・ ノ ズ ル	噴 霧 放 水 銃	万 能 斧	定 流 量 器	パ ル ー ン 投 光 器			
	画 像 探 索 機	電 磁 波 探 査 装 置	熱 画 像 直 視 装 置	地 中 音 響 探 知 機	夜 間 用 暗 視 装 置	地 震 警 報 器	二 酸 化 炭 素 探 査 装 置	I									II		
								型									型	型	型
<b>合計</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>16</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>232</b>	<b>21</b>	<b>121</b>	<b>99</b>	<b>10</b>			
消防局	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>3</b>			
防	警防課															1			
局	消防航空隊																		
門	訓練研修センター											8	3	3	1	2			
司	<b>計</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>39</b>	<b>0</b>	<b>18</b>	<b>22</b>	<b>1</b>			
小	本署（警防課）				1							10		4	7	1			
倉	老松分署	1							1	1		15		9	10				
北	松ヶ江分署											8		3	3				
小	門司西分署											6		2	2				
倉	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>34</b>	<b>3</b>	<b>30</b>	<b>18</b>	<b>1</b>			
南	本署（警防課）				1						1	16	2	16	10	1			
若	浅野分署								1			8	1	4	5				
八	井堀分署		1									4		6	1				
幡	富野分署		1	1	3	1	1	1				6		4	2				
東	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>25</b>	<b>2</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>1</b>			
八	本署（警防課）				2					1		9	2	4	8	1			
幡	三谷分署											4		2	1				
西	新曾根分署		1						1			6		6	3				
戸	臨空分署											6		2	2				
畑	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>30</b>	<b>3</b>	<b>12</b>	<b>9</b>	<b>1</b>			
	本署（警防課）				1				1	1		13	3	3	2	1			
	石峯分署											8		7	3				
	ひびきの分署											9		2	4				
	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>31</b>	<b>6</b>	<b>13</b>	<b>10</b>	<b>1</b>			
	本署（警防課）				1				2	1		15	6	4	4	1			
	枝光分署											8		3	3				
	高見分署											8		6	3				
	<b>計</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>44</b>	<b>4</b>	<b>19</b>	<b>16</b>	<b>1</b>			
	本署（警防課）				1				1			11	2	6	3	1			
	折尾分署											10	1	4	4				
	黒崎分署											6	1	3	3				
	上津役分署	1	1	2	3	2	2	2				8		4	3				
	金剛分署											9		2	3				
	<b>計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>21</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>9</b>	<b>1</b>			
	本署（警防課）				2				1	1		12		5	6	1			
	大谷分署				1							9		7	3				



(令和6年4月1日現在)

林野火災用資器材（各署配置分）																
防 爆 型 携 帯 電 灯	ド ロ ン	エ ア ー テ ン ト	可 搬 式 水 そ う （ 3 ト ン ）	簡 易 水 の う	散 水 装 置 用 補 給 ポ ン プ	チ ェ ン ソ ン	小 型 動 力 ボ ン プ	フ ロ ー ト ボ ン プ	背 負 式 ボ ン プ	草 払 機	双 眼 鏡	長 柄 大 鎌	空中消火用機器			
													消火バケツト		消火タンク	簡 易 水 そ う
													六 八 〇 觔	五 四 五 觔	九 〇 〇 觔	六、 八〇〇 觔
262	3	3	10	241	1	43	7	4	1	34	46	29	1	1	1	1
0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	7	5	0	1	1	1	1
	1															
						1				2	4		1	1	1	1
						1				5	1					
47	0	0	1	30	0	4	0	1	0	3	6	0	0	0	0	0
15			1	2		1				3	2					
16				15		1					2					
10				9		1		1			1					
6				4		1					1					
52	1	0	3	28	0	8	3	0	0	0	7	2	0	0	0	0
22	1		2	8		3	2				2	2				
14			1	8		2					2					
7				6		2					2					
9				6		1	1				1					
34	0	1	1	63	1	10	1	1	0	8	4	17	0	0	0	0
16		1		46	1	4		1		4	1	14				
4				6		2	1			2		2				
9				5		2				1	2					
5			1	6		2				1	1	1				
29	0	1	1	10	0	4	2	1	0	2	6	1	0	0	0	0
12		1		10		1	2	1		1	3					
8			1			1				1	2	1				
9						2					1					
30	0	0	0	32	0	3	0	1	0	4	4	0	0	0	0	0
14				22		1		1		2	3					
7				3		1				1						
9				7		1				1	1					
45	1	1	3	58	0	11	1	0	1	8	7	9	0	0	0	0
18	1	1	3	31		4			1	4	3	2				
6				4		1				1						
7				12		2				1	1					
8				5		2				1	1	3				
6				6		2	1			1	2	4				
25	0	0	1	20	0	1	0	0	0	2	7	0	0	0	0	0
15			1	20		1				2	6					
10											1					

【第66表】消防活動用資器材の配置状況（3）

（令和6年4月1日現在）

水難救助用資器材							石油コンビナート火災活動用資器材										
水 中 ス ク ー タ ー	水 中 ス ピ ー カ ー	ジ ェ ッ ト ス ク ー タ ー	水 深 計	水 中 ラ イ ト	ダ イ ブ コ ン ピ ュ ー タ	水 中 探 査 装 置	可 搬 式 自 動 放 水 銃	（集 7 5 × 6 5 水 × 6 5 mm ） 管	（分 6 5 × 6 5 岐 × 7 5 mm ） 管	（ス ト ッ × プ 6 5 バ mm ル ） ブ	（専 7 5 用 mm ホ × 2 0 m ） ス	（専 6 5 用 mm ホ × 1 0 m ） ス	高 発 泡 装 置	高 発 泡 器 具	耐 熱 服	ハ ロ ゲ ン 投 光 器	オ イ ル フ ェ ン ス （ m ）
5	3	1	3	20	16	2	10	16	10	30	62	13	1	7	32	88	2000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	1	5	6	0	2	2	1	7	8	0	0	1	6	13	0
	1		1	5	6		1	2	1	7	8			1	2	5	
							1									4	4
																2	2
3	1	1	1	6	6	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14	1300
																5	
3	1	1	1	6	6	1				1						1	1300
																6	
																2	
0	0	0	0	0	0	0	2	3	3	4	26	6	0	0	4	16	0
							1	2	1	2	25	2				8	
																1	
																3	
							1	1	2	2	1	4			4	4	
2	1	0	1	9	4	1	1	2	1	2	5	1	0	1	4	11	0
							1	2	1	2	5	1		1	4	6	
																3	
2	1		1	9	4	1										2	
0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	5	8	4	1	0	4	12	0
							1	0	1	5	5	4	1			6	
							1	1	1		3				4	3	
																3	
0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4	3	1	0	3	4	14	700
								1		3				3	4	3	700
																3	
							1	1	1	1	3	1				3	
																2	
																3	
0	0	0	0	0	0	0	2	6	2	7	12	1	0	2	10	8	0
							2	6	2	7	12	1		2	10	6	
																2	

(令和6年4月1日現在)

水難救助用資器材							石油コンビナート火災活動用資材										
水 中 ス ク ー タ ー	水 中 ス ピ ー カ ー	ジ ェ ッ ト ス ク ー タ ー	水 深 計	水 中 ラ イ ト	ダ イ ブ コ ン ピ ュ ー タ	水 中 探 査 装 置	可 搬 式 自 動 放 水 銃	(集 7 5 × 6 5 水 × 6 5 mm 管)	(分 6 5 × 6 5 岐 × 7 5 mm 管)	(ス ト ッ × プ 6 5 バ mm ル 管)	(専 7 5 用 mm ホ × 2 0 m ス)	(専 6 5 用 mm ホ × 1 0 m ス)	高 発 泡 装 置	高 発 泡 器 具	耐 熱 服	ハ ロ ゲ ン 投 光 器	オ イ ル フ ェ ン ス (m)
5	3	1	3	20	16	2	10	16	10	30	62	13	1	7	32	88	2000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	0	1	5	6	0	2	2	1	7	8	0	0	1	6	13	0
	1		1	5	6		1	2	1	7	8			1	2	5	
							1									4	4
																2	2
3	1	1	1	6	6	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	14	1300
																5	
3	1	1	1	6	6	1				1						1	1300
																6	
																2	
0	0	0	0	0	0	0	2	3	3	4	26	6	0	0	4	16	0
							1	2	1	2	25	2				8	
																1	
																3	
							1	1	2	2	1	4			4	4	
2	1	0	1	9	4	1	1	2	1	2	5	1	0	1	4	11	0
							1	2	1	2	5	1		1	4	6	
															0	3	
2	1		1	9	4	1										2	
0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	5	8	4	1	0	4	12	0
							1	0	1	5	5	4	1			6	
							1	1	1		3				4	3	
																3	
0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4	3	1	0	3	4	14	700
								1		3				3	4	3	700
																3	
							1	1	1	1	3	1				3	
																2	
																3	
0	0	0	0	0	0	0	2	6	2	7	12	1	0	2	10	8	0
							2	6	2	7	12	1		2	10	6	
																2	

(4) 消防水利

【第67表】消防水利の現状

(令和6年4月1日現在)

区分	計	公設 消火栓	公設防火水槽			その他の水利					専用 送水管
			計	100t 以上	40t 以上	計	河川	海	池・湖	プール	
計	25,284	22,799	2,291	53	2,238	194	28	12	25	129	43
門司	2,925	2,677	247	18	229	1	1	0	0	0	17
小倉北	3,824	3,483	286	9	277	55	8	6	4	37	1
小倉南	4,862	4,405	453	1	452	4	0	0	4	0	0
若松	3,105	2,826	261	5	256	18	2	2	2	12	5
八幡東	2,325	2,077	234	6	228	14	9	1	4	0	16
八幡西	6,613	5,857	676	3	673	80	6	1	9	64	2
戸畑	1,630	1,474	134	11	123	22	2	2	2	16	2

(5) 消防航空隊

フランスのエアバスヘリコプターズ社製ヘリコプターを1機保有し、消防航空隊長以下12人(隊長1人、操縦士3人、整備士3人、救急救助員5人)の編成により、北九州空港を基地として、ヘリコプターの高速性及び機動力を生かした災害活動等を行っています。

平成26年4月1日より、「平日日中運航体制」から土、日及び祝日を含めた「通年日中運航体制」に移行し、災害対応力の強化を図っています。

【第68表】消防航空隊災害出動状況

(令和5年中)

区分	計					火災				救急			救助			災害業務 (その他)		
	件数	搬送人員	救助人員	空中消火	飛行時間	件数	救助人員	空中消火	飛行時間	件数	搬送人員	飛行時間	件数	救助人員	飛行時間	件数	救助人員	飛行時間
令和5年	48 (6)	8 (3)	2 (1)	1 (1)	34:36 (9:30)	25 (1)	0 (0)	1 (1)	13:08 (3:15)	14 (3)	8 (3)	16:56 (4:41)	9 (2)	2 (1)	4:32 (1:34)	0 (0)	0 (0)	0:00 (0:00)
令和4年	59 (14)	16 (6)	11 (6)	0 (0)	39:57 (11:15)	21 (0)	0 (0)	0 (0)	12:32 (0:00)	21 (6)	16 (6)	14:10 (3:31)	17 (8)	11 (6)	13:15 (7:44)	0 (0)	0 (0)	0:00 (0:00)
増減	▲11	▲8	▲9	1	▲5:21	4	0	1	0:36	▲7	▲8	2:46	▲8	▲9	▲8:43	0	0	0:00

(注) ( )内は、市外への応援出動で内数



【第69表】消防航空隊の主な出動

(令和5年中)

発生日	災害種別	出動場所	活動概要
1月10日	火災 (林野火災)	遠賀郡岡垣町 金山付近	「竹林から出火し、延焼拡大中」との通報内容で、遠賀郡消防本部から応援要請を受け、「福岡県消防相互応援協定」に基づき出動したものの、門田溜池にて給水を実施し、計24回、11,120Lの散水を行ったところで鎮火状態となったため、遠賀郡消防本部との協議により引き揚げた。
2月22日	救助 (山岳) 救急 (急病)	山口県山口市 東鳳巒山	「70代男性、登山中に胸痛により下山できない」との通報内容で、山口県から応援要請を受け、「北九州市と山口県の航空消防相互応援協定」に基づき救助出動したものの、消防航空隊員2人を地上に投入後、傷病者をエバックハーネスを使用して機内に収容し、山口市中央公園に着陸後、救急隊へ引き継いだ。
3月15日	救急 (転院搬送)	小倉北区浅野飛行 場外離着陸場	50代男性、市立医療センターから九州大学病院への転院搬送のため救急出動したものの、浅野飛行場外離着陸場で救急隊から傷病者を引き継ぎ、九州大学病院へ搬送した。
3月19日	救急 (急病)	小倉北区 大字藍島	「80代男性、全身の倦怠感で動けない」との通報内容で救急出動したものの、藍島飛行場外離着陸場で傷病者を機内へ収容し、浅野飛行場外離着陸場に着陸後、救急隊へ引き継いだ。
3月24日	救急 (転院搬送)	小倉北区浅野飛行 場外離着陸場	70代女性、市立医療センターから国立病院機構九州医療センターへの転院搬送のため救急出動したものの、浅野飛行場外離着陸場で救急隊から傷病者を引き継ぎ、国立病院機構九州医療センターへ搬送した。
3月27日	救急 (転院搬送)	小倉北区 大字藍島	「80代女性、左大腿部痛により動けない」との通報内容で救急出動したものの、藍島飛行場外離着陸場で傷病者を機内へ収容し、浅野飛行場外離着陸場に着陸後、救急隊へ引き継いだ。
3月29日	救急 (転院搬送)	飯塚市伊岐須 総合せき損セン ター	50代女性、総合せき損センターから興生総合病院（広島県三原市）への転院搬送について、飯塚地区消防本部から要請を受け、「福岡県消防相互応援協定」に基づき救急出動したものの、総合せき損センターに着陸後、傷病者を機内へ収容し、興生総合病院へ搬送した。
5月3日	救助 (山岳)	小倉南区大字朽網 水晶山付近	「50代女性、登山中に道に迷った」との通報内容で、救助出動したものの、捜索の結果、要救助者を発見したため、消防航空隊員2人を地上に投入した。その後、吊り上げが可能な位置まで移動し、要救助者をエバックハーネスを使用して機内に収容し、北九州空港へと搬送した。
5月25日	救助 (山岳)	田川郡添田町 英彦山 四王寺の滝付近	「40代女性、疲労により動けない」との通報内容で、田川地区消防本部から応援要請を受け、「福岡県消防相互応援協定」に基づき救助出動したものの、消防航空隊員2人を地上に投入し、要救助者に接触したが、航空機のホイスト装置に不具合が発生したため、隊員2人を現地に残し、北九州空港へ帰投した。本件事は福岡市消防航空隊に引き継ぎを依頼し、要救助者の救助を行った。
5月29日	救急 (転院搬送)	福岡市東区馬出 九州大学病院	40代男性、九州大学病院から総合せき損センターへの転院搬送について、福岡市消防局から要請を受け、「福岡県消防相互応援協定」に基づき救急出動したものの、九州大学病院に着陸後、傷病者を機内へ収容し、総合せき損センターへ搬送した。
6月24日	救急 (その他)	八幡西区医生ヶ丘 産業医科大学	産業医科大学病院から九州大学病院への臓器搬送のため、救急出動したものの、産業医科大学病院グラウンドにおいて、医師2名とともに臓器を収容し、九州大学病院へ搬送した。
7月27日	救急 (急病)	小倉北区 大字藍島	「80代男性、めまい及び低血糖症状あり」との通報内容で救急出動したものの、藍島飛行場外離着陸場で傷病者を機内へ収容し、浅野飛行場外離着陸場に着陸後、救急隊へ引き継いだ。
8月5日	救急 (急病)	小倉北区 大字藍島	「80代男性、倦怠感、呼吸苦及び発熱症状あり」との通報内容で救急出動したものの、藍島飛行場外離着陸場で傷病者を機内へ収容し、浅野飛行場外離着陸場に着陸後、救急隊へ引き継いだ。
8月16日	救急 (転院搬送)	小倉北区浅野飛行 場外離着陸場	80代女性、戸畑総合病院から九州大学病院への転院搬送のため救急出動したものの、浅野飛行場外離着陸場で救急隊から傷病者を引き継ぎ、九州大学病院へ搬送した。
8月24日	救助 (山岳)	門司区大字黒川風 師山登山道	「30代男性、手足のしびれにより動けない」との通報内容で、救助出動したものの、ホイスト装置故障中のため、上空から要救助者の捜索及び情報収集を実施した。要救助者発見後、応援要請により出動した福岡市消防航空隊が到着したが、指揮責任者の判断により、地上隊で救出を行った。

9月17日	救急 (急病)	小倉北区 大字藍島	「80代男性、腰部痛により動けない」との通報内容で救急出動したもの。 藍島飛行場外離着陸場で傷病者を機内へ収容し、浅野飛行場外離着陸場に着陸後、救急隊へ引き継いだ。
9月17日	救急 (急病)	小倉南区大字新道 寺平尾台飛行場外 離着陸場	「70代男性、意識障害発症」との通報内容で救急出動したもの。 平尾台飛行場外離着陸場で救急隊から傷病者を引き継ぎ、市立八幡病院へ搬送した。
10月11日	救急 (転院搬送)	小倉北区浅野飛行 場外離着陸場	70代男性、健和会大手町病院から長崎大学病院への転院搬送のため救急出動したもの。 浅野飛行場外離着陸場で救急隊から傷病者を引き継ぎ、長崎大学病院へ搬送した。

(6) 水上消防隊

高性能の化学消火装置や救急処置室を備えた消防艇「ひまわり」1艇を保有し、小倉北消防署浅野分署を基地として、北九州市の沿岸地域一帯の安全を確保しています。

平成27年3月から、更新された新「ひまわり」を運用しています。

【第70表】水上消防隊災害出動状況

(令和5年中)

項目 年別	計				火災出動			救急 (あかきゅう)			救 助			警戒等其他災害				火災原因調査		
	件数	搬送人員	救助人員	航海時間	件数	救助人員	航海時間	件数	搬送人員	航海時間	件数	救助人員	航海時間	件数	油 災 害	そ の 他	航 海 時 間	件数	救助人員	航海時間
令和5年	22	5	1	28:34	6	0	10:10	5	5	7:01	11	1	11:23	0	0	0	0:00	0	0	0:00
令和4年	35	12	45	54:02	6	45	10:34	12	12	20:55	17	0	22:33	0	0	0	0:00	0	0	0:00
増 減	▲13	▲7	▲44	▲25:28	0	▲45	▲0:24	▲7	▲7	▲13:54	▲6	1	▲11:10	0	0	0	0:00	0	0	0:00

【第71表】水上消防隊の主な出動

(令和5年中)

発生日	災害種別	出動場所	活 動 概 要
3月1日	救急出動 (あかきゅう)	小倉北区 藍島	80代男性が腰部痛との通報で出動し、消防艇基地まで搬送した。
4月21日	救急出動 (あかきゅう)	小倉北区 藍島	90代女性が大腿部痛との通報で出動し、消防艇基地まで搬送した。
7月20日	救助出動 (水難救助)	門司区 大里本町	車が海に落ちたとの通報で出動し、要救助者の検索活動及び海上の警戒活動を実施した。
8月1日	救助出動 (水難救助)	小倉北区 浅野	成人男性が海に落ちたとの通報で出動し、海上の警戒活動を実施した。
8月12日	救助出動 (水難救助)	門司区 大字門司	20代男性が海に落ちたとの通報で出動し、要救助者の検索活動を実施し救出した。
8月23日	救急出動 (あかきゅう)	小倉北区 藍島	90代女性が脱水との通報で出動し、消防艇基地まで搬送した。
9月23日	火災出動 (沿岸火災)	若松区 南二島	沿岸地区の建物火災で、現場付近の海上の警戒活動を実施した。
10月31日	救急出動 (あかきゅう)	小倉北区 藍島	60代男性が気分不良との通報で出動し、消防艇基地まで搬送した。

(7) 広域応援体制

【第72表】緊急消防援助隊運用状況

(令和6年4月1日現在)

隊種別	指揮支援隊	航空指揮支援隊	都道府県大隊指揮隊	エネルギー産業基盤災害即応部隊指揮隊	NBC災害即応部隊指揮隊	消火小隊	救助小隊	合計
隊数	3	1(1)	1(1)	1	1	14	3	50(2)隊
人数	12	4(4)	4(4)	4	4	70	15	
隊種別	救急小隊	後方支援小隊	特殊災害小隊	特殊装備小隊	水上小隊	航空小隊	航空後方支援小隊	212(8)人
隊数	5	7	6	5	1	1	1	
人数	15	24	23	21	5	7	4	

(注) ( )内は内数で、重複登録の数。航空指揮支援隊は航空後方支援小隊と重複登録、都道府県大隊指揮隊はNBC災害即応部隊指揮隊と重複登録している。

【第73表】応援等の協定締結状況(消防局)

(令和6年4月1日現在)

協定名	締結年月日	締結先
福岡県消防相互応援協定	H 1. 3. 25 【再】R 2. 4. 1	県内24消防本部(29市29町2村)(北九州市含む)
直方市、北九州市消防相互応援協定	S 38. 2. 10 【再】H 30. 8. 1	直方市
北九州市、苅田町消防相互応援協定	S 39. 11. 1	苅田町
北九州市、中間市消防相互応援協定	S 40. 4. 1	中間市
速賀・中間地域広域行政事務組合と北九州市との消防相互応援協定	S 46. 10. 1 【再】S 57. 6. 1	速賀・中間地域広域行政事務組合
下関市と北九州市との消防相互応援協定	S 49. 1. 17 【再】H 17. 4. 1	下関市
北九州市と福岡県田川地区消防組合との相互応援協定	H 18. 4. 1	田川地区消防組合本部
北九州市と直方・鞍手広域市町村圏事務組合との消防相互応援協定	H 27. 9. 30	直方・鞍手広域市町村圏事務組合
高速自動車道における消防相互応援協定書	S 61. 10. 15 【再】H 26. 9. 30	県内18消防本部(北九州市含む)
下関市と北九州市との消防相互応援協定に基づく高速自動車道における災害時の覚書	H 12. 3. 24 【再】H 17. 4. 1	下関市消防局
九州自動車道等における消防業務に関する覚書	S 55. 6. 17 【再】S 59. 3. 19	直方市消防本部、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部、日本道路公団福岡管理局下関・八幡管理事務所
九州自動車道(下り)古賀SA内場外離着陸場の運用に関する申し合わせ事項	H 15. 1. 23	日本道路公団九州支社、福岡市消防局、粕屋北部消防本部、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部、学校法人久留米大学
北九州市と山口県の航空消防相互応援協定	H 22. 11. 1	山口県
トヨタ自動車九州(株)小倉工場に係る消防事務の執行に関する確認	H 19. 8. 28	苅田町消防本部
GRAND MALLに係る消防事務の執行に関する確認	H 22. 6. 15	速賀郡消防本部
SFJメンテナンスセンターに係る消防事務の執行に関する確認	H 25. 2. 22	苅田町消防本部
火災等に関する北九州市消防局と西部ガスとの申し合わせ	H 5. 8. 31	西部ガス(株)
門司海上保安部と北九州市との船舶火災の消火に関する業務協定	S 45. 11. 1 【再】S 49. 9. 5	門司海上保安部
若松海上保安部と北九州市との船舶火災の消火に関する業務協定	S 45. 11. 1 【再】S 49. 9. 5	若松海上保安部
北九州市小倉北区馬島及び藍島等離島の災害出動に関する覚書	H 8. 8. 1	門司海上保安部
北九州市若松区白島の災害出動に関する覚書	H 8. 8. 1	若松海上保安部
消防無線設備等に関する覚書	H 28. 6. 1	西日本高速道路株式会社九州支社
北九州市消防局と一般社団法人福岡県解体工事業協会北九州支部との消防活動の協力に関する協定	H 21. 1. 17 【再】R 5. 3. 22	(社)福岡県解体工事業協会北九州支部
北九州市国際消防救助隊員の派遣要請時に関する協力の覚書	H 21. 4. 7	(株)日本航空インターナショナル福岡空港支店、(株)スターフライヤー
北九州市と社団法人北九州市医師会との災害医療救護に関する協定	H 9. 9. 1	社団法人北九州市医師会
暴力を許さない北九州市の実現に向けた相互協力に関する協定	H 21. 8. 18	福岡県警察北九州市警察部
海上、陸域における危険物災害等に関する協定	H 29. 4. 11	一般財団法人海上災害防止センター
水難事故に関する協力等の覚書	H 14. 9. 18	長浜漁業協同組合、平松漁業協同組合、藍島漁業協同組合、馬島漁業協同組合
NBC災害対策に関する協力等の協定	H 20. 1. 21	三菱ケミカル(株)、日鉄ケミカル&マテリアル(株)、日揮触媒化成(株)、国立大学法人九州工業大学、公立大学法人北九州市立大学
消防活動の協力等に関する協定	H 21. 1. 16	(一社)福岡県解体工事業協会北九州支部
北九州市域における周産期医療に関する協定	H 21. 7. 30	国立病院機構小倉医療センター
災害時における駐車場の一時使用に関する協定書	H 25. 6. 4	(株)サンリブ
九州地区国際消防救助隊合同訓練に関する協議書	H 5. 3. 1 【再】H 18. 4. 1	福岡市、佐賀中央広域連合、長崎市、佐世保市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市の各消防局
福岡県広域航空消防体制の整備に関する協定	R 4. 6. 24	福岡県、福岡市
北九州空港緊急時対応計画に基づく消火救難活動に関する協定	R 4. 9. 7	国土交通省大阪航空局北九州空港事務所、苅田町



【第73表】 応援等の協定締結状況（危機管理室）

（令和6年4月1日現在）

協 定 名	締 結 年 月 日	締 結 先
21大都市災害時相互応援に関する協定	H18.10.26 【再】H24.10.1	東京都及び政令指定都市
災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定	H17.4.26	福岡県内市町村
福岡県北九州市と鹿児島県南九州市との間における災害時等の相互応援に関する協定	H23.10.17	鹿児島県南九州市
石油基地自治体協議会加盟団体災害時相互応援協定	H23.7.12	石油基地自治体協議会加盟団体 (57市町の内52市町)
大規模災害時における相互協力に関する覚書	H24.11.1	西日本高速道路㈱九州支社
災害時における北九州市内郵便局と北九州市間の相互協定に関する覚書	H12.4.17	日本郵便㈱北九州中央郵便局
九州大学西部地区自然災害資料センターと北九州市消防局との防災の協力等に関する覚書	H14.2.15	九州大学西部地区自然災害資料センター
アマチュア無線による災害時応援協定	H9.1.16 【再】H14.3.7	(一社)日本アマチュア無線連盟福岡県支部
災害時における生活必需物資等の供給に関する特別協定	H18.8.30 H19.8.30	市内物品販売企業（スーパー、百貨店）12社
災害時における応急生活物資等の供給等に関する協定	H25.9.1	株式会社ファミリーマート
災害時における物資等支援に関する協定	R2.2.26	コストコホールセールジャパン㈱
避難所における情報収集及び停電対策等の支援に関する協定	H20.12.18	(一社)北九州電設協会
電気自動車を活用したSDGs連携協定	R2.6.22	九州電力グループ2社、日産自動車グループ5社
災害時における小倉競馬場施設等の提供と利用に関する覚書	H15.1.15	日本中央競馬会小倉競馬場
災害時における物資輸送等の支援に関する協定等	H20.7.25 H27.11.11	民間物流企業8社
災害時における緊急輸送の協力に関する協定	H24.6.1	(公社)福岡県トラック協会
災害発生時における地域支援のための人員及び車両等の提供に関する協定	R3.3.1	㈱ジェイコム九州
災害に関する対策のための放送要請に関する協定	H9.1.16 H14.5.1	放送局12社
災害時における応急対策の支援に関する協定	H23.2.1	北九州市防水工事業協同組合
地震・津波等の災害時における施設の使用に関する覚書	H24.9.1	TOTO㈱
災害時における施設の使用に関する協定	R1.6.4	㈱サンレー
災害時等における施設等の使用に関する覚書	R3.3.31	イオンモール㈱イオンモール直方
大災害時における北九州市災害対策本部への九州電力の社員派遣（リエゾン）に関する申し合わせ	H20.6.26	九州電力㈱北九州支店
大災害時における北九州市災害対策本部への西部ガスの社員派遣（リエゾン）に関する申し合わせ	H21.9.1	西部ガス㈱北九州支社
北九州市対策本部への社員派遣に関する申し合わせ	H23.9.1	西日本電信電話㈱北九州支店
災害時に係る情報発信等に関する協定	H26.2.6	LINEヤフー㈱
北九州市と学校法人九州国際大学との防災対策に関する協定	H26.3.11	学校法人九州国際大学
災害時における石油類燃料の供給等に関する協定	H26.3.11	福岡県石油商業・協同組合北九州支部
特設公衆電話の設置・利用等に関する覚書	H26.3.11	西日本電信電話㈱北九州支店
災害時における地図製品等の供給等に関する協定	H27.3.11	㈱ゼンリン
公立大学法人北九州市立大学と北九州市との防災に関する協定	H27.3.11	公立大学法人北九州市立大学
災害時におけるLPガス等の供給に関する協定	H27.3.31	福岡県北九州地区LPガス協会、 北九州エルピーガス事業協働組合
災害時における支援に関する協定	H27.11.11	山九㈱九州エリア
北九州緊急物資輸送センターの使用に関する協定	H28.5.18	(公社)福岡県トラック協会
災害時における支援に関する協定	H28.6.2	北九州市塗装協同組合
無人航空機による災害対策活動に関する協定	H29.3.28 H30.3.15	市内事業者13社
九州市長会における災害時相互支援プラン	H29.5.11	九州内の市
広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画	H26.4.1	政令指定都市
応急対策職員派遣制度及び災害マネジメント総括支援員制度	H30.4.1	総務省
SDGs防災サポートに関する協定	R3.3.23	SDGs防災サポート協力企業・団体8者
災害時における施設及び敷地の使用に関する協定	R3.4.5	公益財団法人北九州観光コンベンション協会
災害時等における施設等の使用に関する覚書	R4.4.11	イオンモール株式会社
災害時における電気の保安に関する協定	R5.1.31	一般財団法人九州電気保安協会北九州支部
災害時における衛生用品等の供給に関する協定	R6.3.27	オオサキメディカル株式会社